

令和 5 年度事業計画

1 会議等

財団法人の運営及び共済事業の運営実施に係る諸会議の実施

- ・ 評議員会（6月）、必要に応じ臨時評議員会
- ・ 理事会（5月、7月、12月、2月）
- ・ 監事監査（4月）
- ・ 公認会計士監査（4月、10月）、内部会計定期監査（年6回偶数月）
- ・ 審査委員会（10月）

2 給付事業

生徒及びPTA等の災害に対して共済金を給付する事業の実施

生徒

死亡共済金、障害共済金、傷病共済金、歯科補綴共済金

特別死亡共済金、特別障害共済金、特別傷病共済金

PTA等

PTA死亡共済金、PTA障害共済金、PTA傷病共済金

3 助成事業

生徒の心身の健康と安全に係る高校教育関係諸団体への助成事業の実施

- ・ 北海道高等学校長協会調査研究部生徒指導委員会
- ・ 北海道高等学校養護教諭研究会

4 安全普及啓発事業

生徒の心身の健康と安全に係る普及啓発事業の実施

- ・ 生徒の心身の健康と安全に係る講演等の安全普及啓発活動
学校（単P）における生徒等を対象とした講演会等への補助
- ・ 専門家の実技指導による部活動等におけるケガ防止の活動
生徒や部活動顧問を対象とした実技指導の実施

5 広報事業

財団法人及び共済事業への理解を促す広報事業の実施

- ・ 「安全互助会だより」の発行・配布（8月、2月）
- ・ 「共済の手引」の発刊・配布（2月）
- ・ パンフレット・リーフレットの作成・配布
- ・ 道高P連支部総会・学校訪問等における加入促進活動

6 調査研究事業

財団法人の運営及び共済事業の実施に係る諸課題の調査研究事業の実施

- ・ 全国高等学校安全互助会連絡協議会総会・研究大会、役員会、研修会
- ・ 役員研修会（コンプライアンス委員会）
- ・ 文部科学省から講師を招聘した共済制度研修会

7 共催事業

北海道高等学校PTA連合会と共催した諸事業の実施